



第3回 危険物取扱者試験
10月7日(日) 大阪府立大で

消防試験研究センター大阪府支部では平成19年度第3回危険物取扱者試験を平成19年10月7日(日)に大阪府立大学(堺市内)で行ないます。

試験日	10月7日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付	8月28日(火)~9月11日(火)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所	(消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430)

平成19年度 第3回受験準備講習
合格への近道！

◇受験準備講習会は
甲種・乙種第4類・丙種について

平成19年10月7日(日)、大阪府立大学で行なわれる危険物取扱者試験に対する受験準備講習会は、下記のとおり甲種、乙種第4類及び丙種について、大阪市内、堺市内、枚方市内及び高槻市内の会場で開催します。

平成19年度第3回危険物取扱者試験受験準備講習会予定表

種別	講習日	時間	会場	最寄駅
甲種	9月20日(木), 9月26日(水), 9月28日(金)	9時30分~16時	大阪府商工会館	地下鉄本町駅17号出口よりすぐ
乙種	1コース 9月18日(火), 9月19日(水)	9時30分~16時	大阪府商工会館	"
	2コース 9月27日(木), 9月28日(金)	9時30分~16時	大阪府商工会館	"
	3コース 9月19日(水), 9月20日(木)	10時~16時30分	堺市民会館	南海高野線堺東駅より8分
	4コース 9月26日(水), 9月27日(木)	10時~16時30分	メセナひらかた	京阪枚方市駅より4分
	5コース 9月13日(木), 9月14日(金)	10時~16時30分	高槻市消防本部	JR・阪急高槻駅より10分
第4類	土日Aコース 9月15日(土), 9月16日(日)	9時30分~16時30分	pia NPO	地下鉄大阪港駅4号出口より4分
	土日Bコース 9月29日(土), 9月30日(日)	9時30分~16時30分	pia NPO	"
丙種	10月1日(月)	9時15分~16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄四ツ橋駅2号出口よりすぐ

第643号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集発行人 三好治雄
大阪市西区新町1丁目5番7号
TEL 06(6531) 9717・5910
定価 1部 60円

講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣により的をしぼった分りやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

申込は郵送(郵便払込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

- ① 郵送によりお申込される場合
 - a 受講申込書「合格への近道！」は、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課にあります。受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。
(その際、手数料が別途必要となります。)
 - b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書(お客さま用)」:[準備講習受講申込書添付用]、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)
 - c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。
- ② インターネットでお申込みされる場合
当協会ホームページを利用して下さい。
当協会ホームページ → 危険物取扱者試験受験準備講習会 → インターネットでのお申し込みはこちら → 必要事項を入力して送信 → 申込内容・銀行口座をメールで返信 → 入金確認後、受講券とテキストを送付

◇当協会ホームページのURL

<http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>

◇検索して入る方法

「大阪府危険物安全協会」で検索

③ 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日（各コースの初日）の前日まで当協会事務所（大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F）で受付いたします。（ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。）
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、ご希望の講習日（各コースの初日）の1週間前までに当協会必着でお願いします。

② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間、丙種は1日間で実施します。
- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報は、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料（消費税を含んでいます）

① 受講料

種別	会員	会員外
甲種	16,800円	18,900円
乙種 第4類	1～6コース	12,600円
	土日コース	13,650円
丙種	6,300円	7,350円

② テキスト送料

送料は500円です。

※複数の場合（一括して1ヶ所にお送りする場合）

甲種及び 乙種第4類	2～5人分	600円
	6～10人分	800円
丙種	2～6人分	500円

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

(注)

- 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員（会員事業所の社員を含む）は会員価格となります。
- 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
 - 学生証のコピーを受講申請書に添付して送付してください。
 - 持込受付される場合は、申込時に学生証（コピー可）を提示してください。
- 準備講習の受講が2回目（同一年度内に限ります）の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

今後の危険物取扱者試験受験準備講習会の予定

第4回

種別	講習日(平成19年)	会場
甲種	11月16日(金), 11月20日(火), 11月26日(月)	pia NPO
乙種 第4類	11月20日(火), 11月21日(水)	大阪府商工会館
	11月29日(木), 11月30日(金)	大阪府商工会館
	11月15日(木), 11月16日(金)	堺市民会館
	11月27日(火), 11月28日(水)	泉佐野市消防本部
	11月13日(火), 11月14日(水)	ノバティながの南館
	11月28日(木), 11月29日(金)	茨木市福祉文化会館
	土日Aコース	11月24日(土), 11月25日(日)
	土日Bコース	12月1日(土), 12月2日(日)

第5回

種別	講習日(平成20年)	会場
甲種	1月17日(木), 1月21日(月), 1月23日(水)	大阪府商工会館
乙種 第4類	1月24日(木), 1月25日(金)	大阪府商工会館
	1月29日(火), 1月30日(水)	大阪府商工会館
	1月17日(木), 1月18日(金)	堺市民会館
	1月22日(火), 1月23日(水)	茨木市福祉文化会館
	土日Aコース	1月26日(土), 1月27日(日)
	土日Bコース	2月2日(土), 2月3日(日)
	丙種	2月4日(月)

今後の危険物取扱者試験（大阪）の予定

第4回	試験日	平成19年12月9日(日)
	会場	大阪府立大学
	試験種別	甲種、乙種第1～6類、丙種
	願書受付期間	平成19年10月25日(木)～11月8日(木)
第5回	試験日	平成20年2月10日(日)
	会場	大阪府立大学
	試験種別	甲種、乙種第1～6類、丙種
	願書受付期間	平成20年1月7日(月)～1月17日(木)

地下タンク点検の事ならお任せ下さい！

安価お見積りをご提示させて頂きます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売 日本スタンダードサービス株式会社
<http://www.nssk.co.jp/> 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-11
 TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

6月の試験結果

甲種 38.6%、乙種第4類 46.0%

消防試験研究センター大阪府支部では、平成19年度第2回危険物取扱者試験を平成19年6月17日(日)、大阪府立大学(堺市)で実施したが、その結果が7月5日㈭に発表されました。

試験区分別の合格率は、次のとおりです。

平成19年度 第2回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	272	105	38.6
乙種第1類	136	94	69.1
乙種第2類	127	95	74.8
乙種第3類	68	49	72.1
乙種第4類	2,354	1,083	46.0
乙種第5類	100	63	63.0
乙種第6類	163	130	79.8
丙種	389	201	51.7

なお、消防試験研究センター大阪府支部では試験結果をインターネットのホームページにも掲載しています。掲載期間は7月5日㈭、正午から1ヶ月間です。

消防試験研究センターHPアドレス
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

セルフスタンドにおける給油時の安全確保に関する検討会報告書の概要について

消防庁危険物保安室

I 背景

セルフスタンド(顧客に自ら自動車等に給油させ、又は灯油若しくは軽油を容器に詰め替える給油取扱所)において給油中の燃料の吹きこぼれがあったことから、石油連盟、全国石油商業組合連合会、社団法人日本自動車工業会及び日本ガソリン計量機工業会の4団体により、ガソリンの吹きこぼれに関する実態調査が行われ、調査結果を取りまとめた「ガソリン吹きこぼれに関する実態調査報告書」が平成18年7月、消防庁に報告されました。

消防庁では、報告結果を踏まえ、直ちに「セルフス

タンドにおける給油時の安全確保に関する検討会」(委員長:平野敏右千葉科学大学学長)を設置し、検討を行い、結果を報告書に取りまとめましたので、その内容を紹介します。

II 検討事項

セルフスタンドの給油時における次の事項について、検討することとしました。

1. 燃料の吹きこぼれの発生状況の把握及び対策
2. 静電気による火災の発生状況の把握及び対策

III 検討結果

1. 燃料の吹きこぼれについて

吹きこぼれに関するアンケート調査の実施、セルフ給油の実態調査・検証の実施、これらを踏まえた原因の考察及び対策の検討を行いました。

(1) 燃料の吹きこぼれに関するアンケート調査の実施

フルサービス方式のガソリンスタンド(従業員が給油を行う給油取扱所)の従業員にアンケート調査を実施した結果、「満量停止装置(燃料が満タンとなったことを感知し、給油を停止させる装置)が作動せず、吹きこぼれを生ずる車」と「満量停止装置が作動し、給油が途中で止まる車」があることが回答されました。

(2) 検証の実施

A. セルフスタンドでのガソリン吹きこぼれ実態調査

財團法人日本自動車研究所が、セルフスタンド4施設におけるセルフ給油について実態調査を行いました。その結果、約1%の給油において吹きこぼれが発生していること、この原因としては、いずれも「継ぎ足し給油」など不適切な給油により発生していることが把握されました。

イ. セルフスタンドでの実給油による検証

(1)のアンケートの結果も踏まえ、セルフスタンドにおいて、7種類の自動車にセルフ給油を行いました。その結果、吹きこぼれが発生した自動車はありませんでした。なお、一部の自動車において、燃料が満量になる前に、満量停止装置が作動する場合があることが確認できました。

ウ. 原因の考察

燃料の吹きこぼれは、満量停止装置が作動しない場合又はその作動が遅い場合に発生しますが、これらの原因としては、①よそ見や継ぎ足し給油など不適切な方法による給油、②給油ノズルの検知センサー部の変形等による満量停止装置の故障によることが挙げられました。

エ. 対策

前記を踏まえ、次の対策が取りまとめられました。

○セルフスタンドにおける適切な給油方法の周知

現在周知されている燃料吹きこぼれに対する注意事項を次のように改め、消防庁、関係団体等において、セルフスタンドにおける適切な給油方法の周知を徹底すること。

なお、車種に固有の給油ノズルに応じた適切な給油方法がある場合には、自動車メーカーはユーザーに対し周知を図ること。

【セルフスタンドにおける適切な給油方法】

- (1) 給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- (2) 給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- (3) 自動的に給油が止まつたら、それ以上の給油はしない。
- (4) 給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

給油開始後、早期に満量停止装置が作動し給油できない場合には、給油方法についてセルフスタンドの従業員の指示を仰ぐ。

(このような状況が繰り返し発生する場合には、自動車メーカーに相談する。)

○給油ノズル等の維持管理

給油ノズル等について法定点検に加えて日常点検を行い、満量停止装置の検知センサー部に損傷がないか等、基準に適合したものであることを確認するよう再度周知徹底すること。

○給油ノズルにスプラッシュガードを設置

万が一、燃料が吹きこぼれても、燃料が人体にかかるのを防ぐため、給油ノズルにスプラッシュガードを設置すること。

2. 静電気による火災について

セルフスタンドにおいて発生した静電気火災について、原因の分析及び対策の検討を行いました。

(1) 火災発生原因等

セルフスタンドの設置が可能となった平成10年から平成17年までに発生した静電気による火災18件について、給油者の行為等静電気が除去されなかった要因について分析を行いました。

ア 給油キャップ開放時の火災

平成13年及び14年の2年間で5件と多く発生したが、その後、静電気除去シートの設置等により減少しています。

イ 給油中の火災

近年増加しているが、その要因として、給油ノズルのレバー及び握りの部分（給油中、給油ノズルの手で握る部分）の材質に導電性がないため、給油中に発生した静電気が除去されなかったためと考えられます。

(2) 対策

上記を踏まえ、次の対策が取りまとめられました。

○給油キャップ開放時の火災

給油キャップ開放時の火災防止のためには、これまで実施してきた静電気除去シートに触れるこの周知をさらに徹底していくこと。

○給油中の火災

給油ノズルのレバー及び握り部分の材質に導電性がなく、給油中に発生した静電気が除去されなかったために発生したことが考えられることから、給油ノズルの給油中手で握る部分の一部又はすべてを導電性があるものに変更する必要があること。

IV その他

消防庁では、検討結果を踏まえ、直ちに「顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油時の安全対策について」（平成19年3月16日付け消防危第61号）を発出し、給油中の静電気火災や燃料の吹きこぼれを防止するために実施すべき事項について周知徹底を図りました。



もしも…！ 泡薬剤を放出せずに 泡消火設備の点検ができれば…

泡消火設備 放射点検用の試験液体



エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

安全への道 74

酸素欠乏の危険

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

酸素欠乏症(以下酸欠)による労働災害が後を絶たない。ここ20年間で256件、休業4日以上の被災者367名、うち168名が死亡。平成18年には、11件発生、被災者12人、うち死者9人と平成13年以来最悪の状態である。災害はタンク、炉内等で点検保守、洗浄作業などの際、酸素濃度測定の未実施、換気不十分、N₂ガスの漏れ込み、監視人の未配置、空気呼吸器の未使用が主な原因である。つまり、酸欠防止に対する安全管理が不十分に起因するものが殆どである。

危険物施設では、窒息性であるN₂ガスは、可燃性ガス、蒸気の爆発・火災を防止するために重要なものであり、広く有用されている。つまり、N₂ガスは両刃の剣を持っており、取扱いを誤ると酸欠により命の炎まで消されてしまう危険がある。

通常、空気の組成は、酸素20.93%、窒素79.04%、炭酸ガス0.03~0.04%、その他水蒸気と微量のアルゴンなどである。

酸欠防止への知識、認識を高めるため、酸素濃度が人体に及ぼす影響についてみておこう。

人間は、空気中の酸素濃度が18%以上でないと生命維持ができない。18%未満になると酸欠状態が表れてくる。酸欠防止規則では、空気中の酸素濃度が18%未満の状態を酸素欠乏、また酸欠空気を吸入することにより生ずる症状が認められる状態を酸素欠乏症と夫々定義されている。

一般に酸素濃度と人体への影響は次のように示されている。

- ①16%—呼吸、脈拍の増加、頭痛、はきけ
- ②12%—めまい、はきけ、筋力低下
- ③10%—顔面蒼白、意識不明

- ④8%—失神昏倒、7~8分以内に死亡
- ⑤6%—瞬時に昏倒、呼吸停止、けいれん、6分で死亡。

人体は、通常の空気を呼吸していれば、血液中の酸素濃度は平均18.5%の酸素を維持。ところが酸素が欠乏していくと脳細胞の機能が奪われて失神に至る。ある研究によると、人体の細胞が要求する酸素量は、脳が最大で、筋肉細胞の20倍以上だそうである。このため、酸素濃度が低下するほど脳細胞が犯かされていくことになる。100%N₂の場合には1~2呼吸で意識不明に陥るといわれる。酸素欠乏の怖さのゆえんである。

最近、酸素、窒素について聞いた驚く様な2つの事例を紹介しよう。

ある大手の化学工場で、安全スタッフが大卒新入社員に空気中の酸素濃度を質問してみたら、「ええ、7%位ですか」との答えがかえってきたそうだ。

いま1つは、ある大学の実験室で、暑いので涼しくしようと、実験室にあった液体窒素を床にまき、酸欠状態になった。

いずれも、常識的には信じ難いようなことであるが、教育のあり方を考えさせられた次第である。

ではもう一度、実際の酸欠事故に話を戻してみたい。

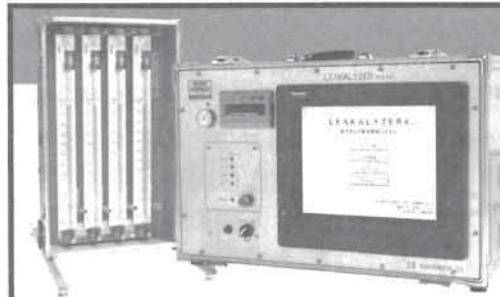
これまでの事故は、酸欠防止について安全管理が不十分に起因するものが多い。勿論、作業者の不作為もあるが、決めたことを守らせるための工夫と努力は管理の問題である。

タンク内の点検、保守、掃除作業等に際し、残存するN₂ガスを空気置換後、作業を始めたところタンクに接続されていたN₂配管(弁は閉止されていたが、内漏れしていた)からの漏れ込みにより酸欠災害が発生した事例も少くない。N₂配管はタンクから完全に切り離すべきである。配管を切り離さないとマンホールが開放できないようフルブルーフ化も可能である。

今一度、酸欠リスクを洗い出し、安全対策の徹底について再考を望む。

酸欠の危険がある業務を他に委託する場合、発注事業者は、酸欠リスクと安全対策に関する情報を文書化して提供するなど安全指導、支援が不可欠である。

N₂ガスは、色もなく目に見えず、臭いも、味もなく、五感は全く無力である。



地下タンク(気相部)
埋設配管漏洩検査システム リーカライザーマルチ4

- (財)全国危険物安全協会の性能評価済み 評価番号:全危協評第7号
- 地下タンクまたは配管の微減圧試験、微加圧試験、加圧試験、二重殻検知層の加圧試験が出来、計測・判定・報告書の作成まで可能。
 - 計測部本体にタッチパネル式を採用、試験時に必要なデータを対話式で簡単に入力操作。
 - 4チャンネル装備で、個別または同時に計測可能。
 - 判定後は、計測データおよび結果を内蔵プリンタで簡単出力。漏洩に対して、スピーディに対応可能。
 - 地下タンク検査認定業者に多数のユーザーをもつ、信頼の機器。

株式会社工技研究所

<http://www.kohgiken.co.jp>

営業本部 03(3549)1579
営業本部横浜支店 045(934)3798
札幌支店 011(785)1361

仙台支店 022(236)6451
関東支店 03(3549)1567
名古屋支店 052(692)3271

長野駐在所 026(241)8900
金沢駐在所 076(238)4701
大阪支店 072(224)8421

広島支店 082(232)4207
福岡支店 092(531)3691
沖縄連絡所 098(863)1978

北海道支店 082(232)4207
北関東サービス 028(625)5393
(有)工技研北陸 076(238)4701
(株)大阪工技研販売 06(6354)6681
(有)工技研松江 0852(24)3622

地区協会ニュース

平成19年度
危険物施設視察研修会

八尾市火災予防協会
会長 手嶋 秀夫
危険物品防災委員会
委員長 山川 幾次



株神戸製鋼所「灘浜サイエンススクエア」の視察研修

本協会は、事業所における防火防災思想の向上を図ることを目的とし、昭和25年に発足。以来事業所における火災予防活動を行なってきましたが、近年社会情勢の変化に伴い災害も多岐多様化し、特に危険物施設は一度災害が起こると多大な被害をもたらすことから、危険物施設の保安体制の確立を目的に平成8年10月に危険物品防災委員会を発足し、現在危険物施設を保有する64の事業所が加入しております。

会員は、「八尾市は災害のないまちから危険のない

まちへ」を掲げ、防災意識の高揚と効率的な防災設備の充実を図り、諸災害の発生防止に積極的に取り組んでいます。

この研修会には、主に事業所の危険物取扱い責任者等が参加され保安業務に活かして頂くため、発足以来、毎年実施しています。

今年は、6月7日㈭に26名が参加し、神戸市灘区「神鋼神戸発電所」の視察研修を行いました。

この発電所は、2002年4月に「都市型発電所」をテーマに石炭を燃料とする火力発電所として運転が開始された比較的新しい発電所であり、発電能力は発電機2基をフル稼働で、総出力140万kwを発生させることにより、神戸市のピーク時の電力需要の70%をまかなうことが出来ます。

研修会では、発電所併設の灘浜サイエンススクエアにおいて、施設職員からビデオ等により発電所の概要説明の後、発電所内に入り最新の消火・警報設備を備えた壮大な蒸気タービンや発電機の見学、さらには、中央監視室においてコンピューターを駆使した制御装置をはじめとする万全な保安防災体制は目を見張るものばかりでした。

事業所の規模に相違はありますが、防災や環境を重視し意識した事業所のあり方は我々も同じであり、今回の施設研修を終了して、今後の取り組みに生かしていくかなければならないことを深く認識しました。

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤工コサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコーン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

○ 株式会社 初田製作所
<http://www.hatsuta.co.jp>



ECOSS-DRY series ECO BASE ECO BOX



平成19年度

「移動貯蔵タンク定期点検技術者講習初回講習」のご案内

1. 講習日時

10月11日(木)～10月12日(金)
両日共 9:00～17:00

2. 講習会場

大阪市西区靱本町1-8-4
財大阪科学技術センター
電話 (06) 6443-5324

3. 講習科目

「危険物法令」「危険物の概要」「危険物施設の概要」「基礎物理学」並びに「点検実施要領」及び「実習」です。

4. 講習内容

「移動タンク」の漏れの点検を行うための専門的な「知識と技能」の習得、及び漏れを確認するための専門的な方法による「点検実施要領と実習」です。

5. 受講料

37,800円
(テキスト代、実習費、消費税を含む)

6. 受講申請期間

9月13日(木)～9月26日(水)
下記の住所に申請書を郵送して下さい。

なお、申請書は財全国危険物安全協会のHP (<http://www.zenkikyo.or.jp/>) の「定期点検制度／調査研究」でプリントしてください。
(詳細につきましては下記問合せ先までご連絡ください。)

【問合せ先】

大阪市西区新町1丁目5-7(四ツ橋ビル8階)
財団法人 大阪府危険物安全協会
移動貯蔵タンク定期点検技術者講習初回講習係
電話 (06) 6531-9717

平成19年度 保安講習

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等(危険物を製造、貯蔵若しくは取扱っている施設)で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者(危険物保安監督者も含む)は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内)となっています。(規則第58条の14)

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

第2期は府下26会場で
9月5日(水)から10月30日(火)

平成19年度の保安講習受講申請書(開催案内・申請専用封筒(黄色)・専用郵便払込取扱票)は府下各消防本部及び消防署予防課で配布しています。

受講手数料(4,700円)は郵便払込で、また、申請は原則として郵送受付で行なっております。

郵送期間は受講希望日の日程に合わせて2期～4期に分けて行なっておりますので8頁の予定表を参照の上、期間内に送付してください。

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・2期(9、10月) | 8月22日(水)～8月27日(月) |
| ・3期(11、12月) | 10月16日(火)～10月19日(金) |
| ・4期(平成20年2月) | 1月25日(金)～1月30日(水) |

※ 最終日消印有効

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

<平成16年4月1日法改正対応>

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

**平成19年度
大阪府危険物取扱者保安講習会予定表（2期～4期）**

◇受付期間

郵送受付	2期 8月22日(水)～8月27日(月) 消印分
持込受付	3期 10月16日(火)～10月19日(金) 消印分
持込受付	4期 1月25日(金)～1月30日(水) 消印分

持込受付	2期 8月23日(木)～8月24日(金)
持込受付	3期 10月17日(水)～10月18日(木)
持込受付	4期 1月28日(月)～1月29日(火)

◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	19	9月5日	水	豊中市消防本部	13:30
	20	9月6日	木	豊中市消防本部	13:30
	21	9月7日	金	松原市消防本部	13:30
	22	9月11日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	23	9月12日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	28	9月25日	火	大阪府商工会館	13:30
	29	9月27日	木	和泉市立人権文化センター	13:30
	33	10月4日	木	*堺市民会館	13:30
	35	10月9日	火	大阪府商工会館	13:30
	36	10月10日	水	守口市民会館	13:30
	43	10月19日	金	八尾市消防本部	13:30
	44	10月29日	月	大阪府商工会館	13:30
	46	11月5日	月	メセナひらかた	13:30
	47	11月7日	水	メセナひらかた	13:30
3期	48	11月12日	月	大阪府商工会館	13:30
	49	11月16日	金	富田林市消防本部	13:30
	50	11月19日	月	柏羽藤消防本部	13:30
	51	11月22日	木	大東市消防本部	13:30
	52	11月26日	月	高槻市消防本部	13:30
	53	11月27日	火	高槻市消防本部	13:30
	54	12月4日	火	吹田メイシアター	13:30
	55	12月7日	金	大阪府商工会館	13:30
	56	2月5日	火	大阪府商工会館	13:30
	57	2月6日	水	東大阪市民会館	13:30
	58	2月8日	金	東大阪市民会館	13:30

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
4期	59	2月13日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	60	2月14日	木	*堺市民会館	13:30
	61	2月18日	月	大阪府商工会館	13:30

◇コンビナートの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	24	9月13日	木	*堺市民会館	13:30
	25	9月14日	金	*堺市民会館	13:30
	27	9月21日	金	*堺市民会館	13:30
	30	9月28日	金	*堺市民会館	13:30
	32	10月3日	水	住友金属工業(株)	13:00
	37	10月11日	木	*堺市民会館	13:30
	38	10月12日	金	*堺市民会館	13:30
	39	10月16日	火	*堺市民会館	13:30
	41	10月17日	水	住友金属工業(株)	13:00
	45	10月30日	火	*堺市民会館	13:30

◇タンクローリーの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	26	9月15日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
	31	9月29日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
	34	10月4日	木	*堺市民会館	17:30
	40	10月16日	火	*堺市民会館	17:30

- 注 1. 1期(6.7月)は終了しました。
 2. 各会場とも駐車場は使用できません。
 ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 3. 講習時間は3時間です。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検(漏れの点検)」の基準が見直され実行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分



OIL & MAINTENANCE

山田石油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

<http://www.ymd-o.co.jp>